

(別紙3)

補助事業の実施にあたっての確認書(記載例)

|       |       |
|-------|-------|
| 申請者名称 | 小城 太郎 |
|-------|-------|

小城市 SAGA ゼロカーボン加速化事業補助金の交付を受けるにあたり、下記の事項について確認のうえ、了承(該当)する場合は「○」を記載してください。該当しない場合は「×」を記載してください。

| 番号                 | 確認事項                                                                          | 回答 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------|----|
| 太陽光発電設備(自家消費型)・蓄電池 |                                                                               |    |
| 1                  | 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく固定価格買取制度(FIT制度)の認定を取得していません。                    | ○  |
| 2                  | 電気事業法第2条第1項第5号ロに定める接続供給(自己託送)を行うものではありません。                                    | ○  |
| 3                  | 関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計・施工を行います。また、防災、環境保全及び景観保全を考慮し、補助対象設備の設計を行うよう努めます。      | ○  |
| 4                  | 一の場所において、設備を複数の設備に分割したものではありません。                                              | ○  |
| 5                  | 発電設備の設計図書や竣工試験データを含む完成図書を作成し、適切な方法で管理及び保存します。                                 | ○  |
| 6                  | 設備の設置後、適切な保守点検及び維持管理を実施します。                                                   | ○  |
| 7                  | 接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法により協力します。 | ○  |
| 8                  | 防災、環境保全、景観保全の観点から計画段階で予期しなかった問題が生じた場合、適切な対策を講じ、災害防止や自然環境、近隣への配慮を行うよう努めます。     | ○  |

| 番号 | 確認事項                                                                                                                            | 回答                                                                                    |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 9  | 補助対象設備を処分する際は、関係法令（立地する自治体の条例を含む。）の規定を遵守します。                                                                                    |    |
| 10 | 発電した電力量のうち 30 パーセント以上を、申請した住宅の敷地内で自ら消費します。<br>※実績において、30 パーセント未滿となる状況が継続した場合、補助金の返還が必要になることがあります。                               |    |
| 11 | 補助対象設備によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐づく環境価値を需要家に帰属させます。<br>また、法定耐用年数を経過するまでの間、補助対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行いません。 |    |
| 12 | 法定耐用年数を経過するまでの間、補助の目的に沿って設備を活用します。                                                                                              |    |
| 13 | 小城市内企業若しくは佐賀県ローカル発注促進要領（平成 24 年（2012 年）10 月 9 日付け）に準じ、県内企業からの調達に努めます。                                                           |   |
| 14 | 複数者から見積書を取得するなど、12.5 万円/kWh 以下（工事費込み・税抜き）の蓄電システムとなるよう努めます。                                                                      |  |
| 15 | 蓄電池は、平時において充放電を繰り返すことを前提とした設備であり、停電時のみに使用する非常用予備電源ではありません。                                                                      |  |
| 16 | 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領別紙2ア（イ）の家庭用蓄電池（20kWh 未滿）の交付要件を全て満たす蓄電池を導入します。                                                               |  |
| 17 | 補助金の交付決定に関して市税等収納状況を閲覧することに同意します。                                                                                               |  |
| 18 | 「小城市 SAGA ゼロカーボン加速化事業補助金交付要綱」及び「小城市 SAGA ゼロカーボン加速化事業補助金申請の手引き」の規定を遵守します。                                                        |  |